

環境活動レポート

第10版作成 2025年4月10日

対象期間 2023年12月～2024年11月

HANA TAKU MU TEN

(株) 花立工務店

ふるさとのビジョンと皆様のニーズにお応えします。

《 目 次 》	1
1. 事業概要	2
1) 事業者名及び代表者	2
2) 所在地	2
3) 環境管理責任者	2
4) 連絡先	2
5) 事業内容	2
6) 事業規模	2
7) 対象範囲	2
8) 推進組織	2
2. 環境方針	3
3. 環境目標	4
4. 環境目標の実績	4
5. 環境活動計画と取組結果の評価	5
6. 次年度の環境目標と環境活動計画	6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	7
8. 原単位による環境負荷の推移	7
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	8

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

株式会社 花立工務店
代表取締役 花立 幸夫

2) 所在地

本社事務所 〒889-3531 宮崎県串間市大字奈留5511
資材置場 〒889-3531 宮崎県串間市大字奈留5511

3) 環境管理責任者

EA-21責任者 : 花立 小百合

4) 連絡先

連絡担当者 : 花立 小百合 (EA21責任者)
TEL : 0987-74-1654
FAX : 0987-74-2433
E-mail: h.-yko23@ec5.technowave.ne.jp

5) 事業内容

事業活動・・・建設業
(土木一式工事、建築一式工事、大工工事、とび・土工工事、舗装工事)
(しゅんせつ工事、水道施設工事、解体工事)

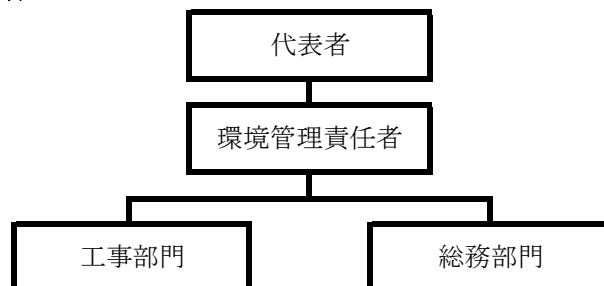
6) 事業規模

項目	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
工事等の件数	17	37	21	20	20	20	12
従業員数	9	8	9	9	9	9	9
事業所床面積(㎡)	88	88	88	88	88	88	88
倉庫床面積(㎡)	164	164	164	164	164	164	164
総敷地面積(㎡)	252	252	252	252	252	252	252

7) 対象範囲

- ・対象組織 全社(関連事業所なし)
- ・対象活動 建設業
(土木一式工事、建築一式工事、大工工事、とび・土工工事、舗装工事)
(しゅんせつ工事、水道施設工事、解体工事)

8) 推進組織



2. 環境方針

社 是

- ・ 人間尊重
- ・ 安全第一
- ・ 品質本位

環境基本理念

私たちは、事業活動が与える環境負荷をしっかりと認識し、環境負荷の削減などの環境保全活動を行うことは、重要な社会的責任であり、事業活動の重要課題と位置づけて全社員一丸となって持続可能な社会の構築に努力します。

環境基本方針

1. 環境経営に積極的に取組むため、EA21マネジメントシステムを構築して、環境経営の継続的改善に努めます。
2. 事業活動に関連する法令・条例・その他、地域との取決め事項等を遵守します。
3. 事業活動において発生する環境負荷を削減する為、以下の事項を重点事項として優先的に取組みます。
 - ①. 電力・化石燃料などの節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ②. 事業所や建設現場で発生する廃棄物の削減とリサイクル推進
 - ③. 節水活動などによる水資源使用量の節減
4. 新技術活用や創意工夫で、安全且つ効率的な施工に努めます。
5. 環境に配慮した施工・工法を推進し、現場周辺の自然環境保全に努めます。

以上は全従業員へ周知し、環境活動レポートで積極的に公表します。

制定；2015年11月10日
改定；2019年11月 1日
株式会社 花立工務店
代表取締役 花立 幸夫

3. 環境目標

環境目標			実 施 区	第三次中期目標(改定)			
取組み項目 (目標項目)(単位)				基準値 (2017年12月～ 2020年11月)	2021年度 (2021年12月～ 2022年11月)	2022年度 (2022年12月～ 2023年11月)	2023年度 (2023年12月～ 2024年11月)
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ₂)			全社	44,355	43,911	44,227	43,775
省 エ ネ ル ギ ー 項 目	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	2021年迄	9,639	9,542		
			2022年から	11,726		11,491	11,374
	②ガソリン使用量の削減 (L)		全社	5,245	5,193	5,140	5,088
	③軽油使用量の削減 (L)		現場	11,089	10,978	10,867	10,757
	物 2 の 削 廃 減 棄	①一般廃棄物排出量の削減 (kg)		全社	84.2	83.4	82.5
②建設副産物の再資源化率向上 (%)		現場	95.0%	再資源化率95%以上			
3. 水資源使用量の削減 (m3)			全社	74.0	73.3	72.5	71.8
4. 自らが施工する環境配慮 (環境配慮型の施工推進)			環境活動計画の遵守を目標とする				

- * 基準値を2017年12月から2020年11月までの実績平均値にしました。
- * 事務所の電気は、事務所と資材置場に防犯灯を設置した為、2021年度の実績を新たな基準値としました。
- * ガソリンは事務所用と現場用に分けられないため、全社として集計します。
- * 一般廃棄物は最終処分量(単純焼却・埋立)の削減を目標とします。
- * 建設副産物の再資源化率は再資源化量÷総排出量×100
- * 環境配慮型の施工推進は当該環境活動計画を遵守する事を目標としています。

4. 環境目標の実績

* 2023年12月から2024年11月までの12ヶ月間の実績は以下の通りです。

取組み項目	実施区	目標値	実績	達成率	評価
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	全社	43,775	90,116	48.6%	×
①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	11,374	10,152	112.0%	○
②ガソリン使用量の削減 (L)	全社	5,088	8,020	63.4%	×
③軽油使用量の削減 (L)	現場	10,756	26,257	41.0%	×
物の削減	全社	81.7	81.0	100.8%	○
②建設副産物の再資源化率向上 (%)	現場	95%以上	100% (598.75t)	105.3%	○
3. 水資源使用量の削減 (m3)	全社	71.8	56.0	128.2%	○
4. 自らが施工する環境配慮 (環境配慮型の施工推進)	全社	活動計画	活動計画を遵守しています。	—	○

- * 購入電力の二酸化炭素排出係数は令和3年環境省公表の九州電力調整後排出係数0.371kg-CO₂/kWhを使用します。
- * 事務所の灯油やLPGを含めた二酸化炭素総排出量は、94,979 kg-CO₂です。
- 【評価】 達成率が、100%以上＝○、100%未満～80%＝△、80%未満は×

5.環境活動計画と取組結果及び取組状況と評価

取組項目	活動内容	取組状況	評価
・電気使用量の削減	①不在箇所、昼休みなどの電気消灯	事務所及び資材置場に防犯灯を設置した事や、夏場の熱中症対策でエアコンの稼働が増えた月もありましたが、不在箇所や昼休みの消灯、エアコンの温度管理などを徹底して節電の努力をした結果、事務所の電気消費量が112.0%の目標達成となりました。	○
	②パソコンのオート電源オフ設定		○
	③空調温度管理（設定温度遵守）		○
	④クールビズやウォームビズの推進		○
・化石燃料の削減 (ガソリン) (軽油)	①エコドライブの徹底 (アイドリングストップ・ニュートラル走行)	今年度も遠方現場があった事や大型工事現場が多かった事などで、ガソリンは63.4%の未達成となりました。軽油使用量も河道掘削工事や道路改良工事、整地工事等で重機作業が多かった事や、規模の大きい現場があった事等で大幅に増加して41.0%の目標未達成となりました。但し、アクセル7割運動や定期点検等は徹底しています。	○
	②段取り良い前準備で忘れ物などをなくし、折返し運行をしないようにする		○
	③現場へはできるだけ相乗りで通勤する		○
	④建設機械作業は、過剰な負荷を掛けないようにする（アクセル7割運動等）		○
	⑤重機類は始業前点検を徹底して実施する		○
・一般廃棄物の削減	①コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピーに努める	規模の大きい現場等があった事や現場回りの廃棄物も発生しましたが、両面コピーや集約コピーなどで用紙の節減を図り、経った手下分別で廃棄物の最終処分量の削減に取り組みました。その結果100.8%の目標達成となりました。尚、提出書類等によっては片面コピーに指定される為、紙使用量が増える場合もあります。	○
	②源物を再生利用できるように分別し、排出量の削減を図る		○
	③トナリ容器やペーパーの箱、梱包材などではできるだけ業者に持ち帰ってもらう		○
・建設副産物の再資源化率の向上	①資材発注時は仕様書の数量及び在庫の確認を行い残余資材の発生を抑制する	資材発注時は必要量だけ発注するなど、こまめな発注で残余材の発生を抑制しています。又、発生した残余材は持ち帰って再利用を図っています。今期も道路改良工事で発生するAs・Co塊とコンクリート塊及び木くずのみの為、再資源化率は100.0%となりました。	○
	②建設残余資材が発生したら、分別して持帰り再利用を行っている		○
	③現場で発生する混合廃棄物は、できるだけ分別し最終処分量の削減を図っている		○
・水資源使用量の削減	①雨水利用の推進をする	車両洗車や道具の清掃などは雨水利用を徹底して推進した結果、128.2%の目標達成となりました。	○
	②定期的に漏水点検をする		○
・自らが施行する環境配慮	①低騒音・排ガス規制などの環境配慮型建設機械を使用する	仕様書で指定される機器の使用を徹底した。又、各現場では騒音、振動、粉塵等の対策を講じて施工しました。又、常に工期短縮を意識して、最善の作業工程を組んでいます。	○
	②工期短縮の創意工夫をする。		○
	③現場では騒音・振動・粉塵等を極力抑えるようにする。		○

6.次年度の環境目標と環境活動計画

取組項目と 2024年度目標値	活動内容
二酸化炭素 排出量削減 93,377kg-CO ₂	省エネ・省資源活動の推進
・電気使用量の削減 11,013 kWh	①不在箇所、昼休みなどには電気を消灯する ②パソコンのオート電源オフを設定する ③空調温度管理（設定温度遵守） 夏(27℃程度) ④クールビズやウォームビズの推進
・化石燃料の削減 (ガソリン) 6,276 L (軽油) 28,521 L	①エコドライブの徹底（アイドリングストップ・ニュートラル走行） ②段取り良い前準備で忘れ物などをなくし、折返し運行をしないようにする ③現場へはできるだけ相乗りで通勤する ④建設機械作業は、過剰な負荷を掛けないようにする（アクセル7割運動等） ⑤重機類は始業前点検を徹底して実施する
・一般廃棄物の削減 87.3 kg	①コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピーに努める ②源物を再生利用できるように分別し、排出量の削減を図る ③トナー容器やペーパーの箱、梱包材などはできるだけ業者に持ち帰ってもらう
・建設副産物 再資源化率の向上 95%以上	①資材発注時は仕様書の数量及び在庫の確認を行い、残余資材の発生を抑制 ②建設残余資材が発生したら、分別して持帰り再利用を行う ③現場で発生する混合廃棄物は、できるだけ分別し最終処分量の削減を図る
・水使用量の削減 74.0 m ³	①雨水利用を推進する ②定期的に漏水点検をする
・自らが施行する土木 建築物の環境性能 の向上 環境活動計画の遵守	①低騒音・排ガス規制などの環境配慮型建設機械を使用する ②工期短縮の創意工夫をする。 ③現場では騒音・振動・粉塵等を極力抑えるようにする。

環境活動内容を見直した結果、昨年の活動を継続することにしました。但し、会社の状況や社会情勢の変化、及びその他の効果的・効率的な活動などがある場合は、適宜見直しをしていきます。

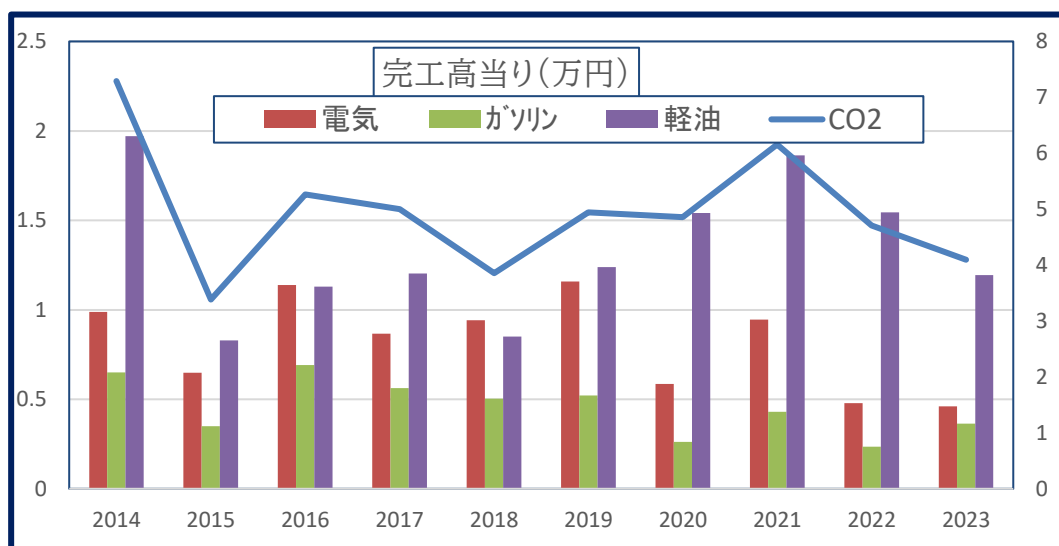
7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

当社の事業に係る環境関連法規は、担当者が定期的に確認しています。尚、関連法規制の遵守状況確認を実施した結果、違反はありませんでした。また、関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟などありませんでした。現場での遵守状況は、安全パトロールや安全会議時などで確認しています

当社の事業に関する主な環境関連法規と遵守状況は以下の通りです、

法規名	遵守事項	遵守評価
廃棄物処理法	委託契約の締結、マニフェストの交付	遵守
	回収・照合確認(発行後B2,D票90日E票180日以内)・A表の5年間保管	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)	遵守
	保管場所の掲示板設置	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出る	遵守
	分別解体、再資源化促進、再資源使用	遵守
フロン排出抑制法	・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施(重機搭載のエアコンを含む)	遵守
騒音規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	該当工事なし
振動規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	該当工事なし
大気汚染防止法	・特定工事に該当するか否かを調査し、発注者に書面で説明 ・事前調査結果記録の作成、保存、知事へ報告	遵守
建築基準法	・石綿含有建材、クロルビリホス、ホルムアルデヒド等の使用禁止	遵守
建築物省エネ法	・省エネ基準を満たさない場合を含め、建築主に省エネ性能を説明	遵守
浄化槽法	・定期点検、清掃、法定検査の実施 ・記録の保管	遵守

8. 原単位による環境負荷の推移



完工高当たりの環境負荷の推移をグラフにしてみました。

2019年度から2021年度は軽油使用量が増加傾向となりましたが、この要因は重機稼働の多い一般土木工事の増加が大きく影響していると思います。このように、工事の内容によって現場の環境負荷は大きく左右されますが、今後も、我々で決めた省エネ・省資源活動を全社員一丸となって取り組み、地球環境負荷の低減に継続して尽力します。

尚、完工高による消費比量の比較であり、材料費等の割合などの影響は加味されていません。

CO2

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

見直し事項	2022年度の指示の内容	2023年度の評価結果と代表者による指示内容
	前回指示への取組結果	
①環境目標及び環境活動計画について	今年度も複数の道路改良工事や河道掘削工事、及び規模の大きい整地工等があった為、大型重機の稼働が多くなって軽油消費量が大幅に増加して原単位でも軽油使用量がやや増加しました。これは、特に大型重機や大型ダンプカーの稼働状況に大きく左右されますので、致し方ない面もありますが、我々で決めた省資源活動を徹底して実施した結果の為、特に問題は無いと評価します。尚、水使用量や一般廃棄物の未達成要因をしっかりと把握して、次年度は目標達成を目指して下さい。	今年度も河道掘削工事や複数の道路改良工事、及び規模の大きい整地工等があった為、大型重機の稼働が多くなって軽油消費量が大幅に増加して原単位でも軽油使用量がやや増加しました。これは、特に大型重機や大型ダンプカーの稼働状況に大きく左右されますので、致し方ない面もありますが、我々で決めた省資源活動を徹底して実施した結果の為、特に問題は無いと評価します。尚、水使用量は前年未達成の要因を抑えて節水に取組め、大幅に節水出来た事は評価できます。
	環境目標達成のための活動を徹底して実施しましたが、複数の道路改良工事や河道掘削工事、及等があった為、大型重機の稼働が多くなって軽油消費量が大幅に増加し、全社の二酸化炭素排出量が目標未達成でした。但し、私たちが決めた省エネ・省資源活動は徹底して実施出来ています。尚、水の使用量増加は、夏場の熱中症対策で多量の水を現場へ搬送した事が要因でした。	
②環境関連法規等の取纏め及び遵守状況について	今後もコンプライアンスは最重要事項として取り組む事。	今後もコンプライアンスは最重要事項として取り組む事。
	全ての関連法規は遵守しています。	
③取組状況の確認及び問題点の是正について	目標達成のために環境活動計画を設定して取り組んでいますが、取組結果や取組過程に具合などがあれば随時見直して下さい。	目標達成のために環境活動計画を設定して取り組んでいますが、取組結果や取組過程に具合などがあれば随時見直して下さい。
	特に当社で規定する問題点は発生していませんが、今後も目標達成のために全員で省エネ・省資源活動にとりみます。	
④環境コミュニケーションについて(苦情・要望等の対応)	今後も現場周辺住民の要望や意見などに耳を傾けて工事をする事。 万一苦情などが発生したら、現場代理人が即座に第一次の対応を行う事。	今後も現場周辺住民の要望や意見などに耳を傾けて工事をする事。
	会社及び各現場での苦情などはありませんでした。	
⑤環境方針について	継続しますが、現場の活動に支障が有ったり、又不足が有れば見直しも検討します。	継続します
	安全会議時に再度説明しました。	
⑥推進体制について	現在の体制を継続する	環境管理責任者を交代しますが、全社員が協力して推進して下さい。
	継続	
⑦マネジメントシステム全般について	活動に不具合があれば、逐次改善して下さい。	当社の事業に資する環境マネジメントシステムとなるよう、継続的に改善して下さい。
	継続して取り組みます。	